

平成27年4月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

平成27年4月17日午後2時30分より太子町教育委員会を役場第2会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回臨時会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

平成26年度中学校卒業生進路状況について

第6. 平成27年度各担当事業の概要について

第7. 議 事

議案第33号 寄附の申立てに対する採納の可否について

議案第34号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第35号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第36号 学校指定の変更申立てについて

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 井貫正義

委 員 三浦淳子・福田幸代・福田敏博・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長 宗野 祐幸

管理課長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

給食センター所長 富岡 泰造

中央公民館長 丸尾 正美

体育館長 津田 剛史

文化会館長 田中 みずほ

図書館係長 池田 理奈  
管理課係長 福井 照子

委員長 こんにちは。ただ今より平成 27 年度 4 月の定例委員会を始めさせていただきます。  
今日、明日はお天気も非常に良さそうですが、4 月に入って雨が多く天候不順でマスコミ等によれば早くも野菜の被害が論じられていますので、なんとかいい天気になってもらったらなと思っています。  
本日も会議日程に基づいて進めていきたいと思ひます。  
毎年、年度当初の定例会には各課の事業の概要説明を担当者から聞いております。本日も、資料等準備していただいておりますのでそれに基づいて聞きたいと思ひます。日程の 6 番を 4 番行事結果・報告の前にもってきて順番を入れ替えて概要をお聞きしたいと思ひます。  
それでは前回の臨時会議の会議録承認を福田敏委員さんと三浦委員さんをお願いいたします。本日の会議録の署名委員に福田幸委員さんと寺田委員さんを指名させていただきますと思ひます。よろしくお祈ひします。  
本日の第 34 号議案から第 36 号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。  
それではいつもでしたら行事結果・予定報告に移るところですが、担当者の方も来られておりますので平成 27 年度各担当事業の概要について、大きく分けて運営方針と事業報告で、運営方針では過年度まではこうであったけれども今年度はこういう風に考えているというようなことを中心に報告していただきたいと思ひます。事業報告も同じで、新しくこういう理由で新しくこういう講座を、または事業を設けたんだというようなことがあれば、そのいきさつも含めて説明していただくと同時に、昨年まではこういう事業をやってきたけれども今年度はこういう理由で廃止したというような事があればその辺を中心にご説明をいただければと思ひます。それでは、管理課長、お祈ひします。

### ●平成 27 年度各担当事業の概要

管理課長 お手元の資料 18 ページをお開きください。

<管理課事業説明>

- 1 学校教育施設の改修整備の推進
- 2 情報教育等の推進
- 3 教育教材の充実(小学校)

給食センター所長 19 ページをお開きください。

<給食センター事業説明>

- 1 「今日の給食」を写真付きで町ホームページ等でお知らせと安全・安心な学校給食の提供

- 2 給食センター施設の改築  
3 学校給食用食材の地産地消の推進
- 社会教育課長 別紙 2015 年度社会教育の冊子をご覧ください。  
 <社会教育の重点目標説明>  
 1 自己実現と共生をめざす人権教育の推進  
 <社会教育課事業説明>  
 1 社会教育施設等の整備事業  
 2 文化財保存事業
- 中央公民館長 <中央公民館事業説明>  
 1 運営方針  
 2 事業内容  
 ・ゆるゆる健康体操  
 ・のびのび健康運動講座  
 ・かるた教室・かるた大会  
 ・短期講座  
 ・文化協会活性化  
 3 各公民館の運営  
 ・子ども向け講座
- 社会教育課長 <南総合センター事業説明>  
 1 事業内容  
 ・健康体操
- 図書館係長 <図書館事業説明>  
 1 事業内容  
 ・子どもの読書推進(学校訪問)  
 ・ホームページからの図書予約
- 文化会館長 <文化会館事業説明>  
 1 運営方針  
 2 事業内容  
 ・自主事業計画
- 社会教育課長 <歴史資料館事業説明>  
 1 事業内容  
 ・展示事業
- 体育館長 <体育館事業説明>  
 1 運営方針  
 2 事業内容  
 ・スポーツ教室開設事業  
 ・大会開催事業
- 委員長 それでは委員の方、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

南総合センターの事業内容で、大正琴がなくなったということですが、よその地域では結構やっておられるように思いますが。

社会教育課長 詳しいことは確認しておりませんが、公民館の事業に統合されたんじゃないかと思ってます。全くなくなっている訳ではないんです。町民芸術祭でもたくさん出ていらっしやいますので。

委員 長 そちらへ行かれたということですね。

社会教育課長 少人数よりも大勢の方がいいということで行かれたのか。

委員 長 結果的にそうなったと。

社会教育課長 その代わりと言ってはなんですが、新しい講座が始まったということです。

委員 長 図書館の事業内容の(6)ところで、子どものための読書推進のための乳幼児、児童への積極的なサービスを図るとあるのは、幼児というのは分かるんですが、乳というのは何か意味があるんですか。

図書館員 ブックスタートといいまして、保健福祉会館の1歳半検診の所に図書館から出向いて赤ちゃんのための絵本を読んでもらうという説明をしたり、図書館のパンフレットを渡したり、月2回出向いてしてるんです。この頃、図書館でも赤ちゃんから絵本を読んでもらうということが広まってきていまして、ブックスタートという言葉で全国に広がってきています。

委員 長 幼児というのは分かるけど、乳児というのがね。

図書館員 あまり分からないんでしょうけど、子どもによっては、絵本を見せて話をしてるとじっと見るので。

委員 長 不勉強ですみません。わかりました。体育館の事業内容のところで、説明を聞いていたら65歳以上の方にもマラソン大会に参加してもらおうということでしたが、交付金事業として3つ程言われましたね。

体育館長 はい。

委員 長 竹澤君の陸上教室とか西家さんのシッティングバレエ教室とか。もう一つは何と言われましたか。

体育館長 もう一つは少年ソフトボールの教室です。

委員 長 はい、わかりました。文化会館の自主事業計画を見せてもらおうと、4番に小倉智昭講演会とある訳ですが、チケット販売が100枚だけでは、だいぶ頑張ってもらわないとね。

文化会館長 はい。ご予約していただくとありがたいです。

委員 長 これは、確かもう昨年度、26年度の終わりくらいにはあちこちにポスターを配ってるんじゃないんですか。

文化会館長 はい。26年度ですね。チケットが2月28日発売ですので。新聞とかにも広告を出します。検討段階で、今でしょ！の林先生と二人の候補があがってたんですが、文化振興協会理事会で決まりました。企画するのにその辺が難しいんですね。

委員 長 難しいね。でも、決まったからには何とか頑張ってもらいたいですね。図書館システムの充実も含めて、配るだけではちょっとね。掲示板に貼ってあっても、貼るだけではね。難しいですね。

文化会館長 あとは、今まであすかホールに来られた方にも別で連絡してるんですが。

委員 長 他にございませんか。  
ないようでしたら、平成 27 年度各担当事業の概要の説明を終わりたいと思います。  
各館長さんご苦労様でした。

各 館 長 ありがとうございます。

<各館長退室>

委員 長 それでは 4 番の行事結果・予定報告をお願いします。

### ●行事結果および行事予定報告

委員 長 それでは行事結果および行事予定について説明をお願いします。  
管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。  
<4・5・6 月の行事結果並びに行事予定説明>

委員 長 4・5・6 月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。  
太田小学校と石海小学校の自然学校のプラトーこのはなって言うのはどこ。  
管理課長 宿泊場所です。ハチ伏です。

委員 長 わかりました。4・5・6 月の行事予定と結果の報告について終わりました。  
それでは、続いて 5 番の教育長報告をお願いします。

### ●教育長報告

教育次長 それでは始めさせていただきます。  
6 ページをお開きください。今月の教育長報告は 2 件でございます。太子町教育委員会後援名義使用許可については 2 件申請書が提出されております。2 件目、平成 26 年度中学校卒業生進路報告でございます。  
8 ページをお開きください。太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。1 件目、申請者は龍美会代表、井上仁氏。行事名は第二回龍美会展～龍野高等学校同窓展、実施日は平成 27 年 7 月 7 日(火)～7 月 12 日(日)、実施場所はイーグレ姫路でございます。詳細は 9 ページをご参照ください。  
2 件目、申請者は兵庫県学童保育連絡協議会代表、平野良徳氏。行事名は第 40 回全国学童保育指導員学校(西日本・兵庫会場)、実施日は平成 27 年 5 月 31 日(日)、実施場所は芦屋市民センタールナホール外でございます。詳細は 11 ページをご参照ください。以上で資料 1 の報告を終わります。

委員 長 ありがとうございます。  
後援名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。  
なければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。  
委員長 それでは承認いたします。  
では次に平成26年度中学校卒業生進路報告をお願いします。  
教育次長 <「平成26年度中学校卒業生進路報告」説明>  
委員長 みなさん何か質問等ありませんか。  
委員 太子西中はいろんなところに進学されてるんですね。  
委員長 先生が、あるいは保護者がいろいろと調べて子どもの個性を伸ばすとかいうことがあるのか、結構いろいろな学校を探してこられてますね。探すのも大変だと思います。結果的にたくさんの学校が出てくれば子ども達がそれぞれ自分にあった所へ行き易くていいんですが。  
委員 県立農業高校や東播工業なんかは、前から行けたんですか。  
委員 行けます。  
委員 西宮も行けますからね。  
委員長 進路報告については、ほかに質問はございませんか。なければ次に議事に移ります。

## ●議案

委員長 続いて第33号議案をお願いします。  
管理課長 <第33号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>  
61ページをお開きください。  
寄附申出人は太田小学校PTA、品目は書画カメラ5台、プロジェクター5台、マグネットスクリーン5台、価格は1,064,880円、原資はPTA・バザーです。  
64ページをお開きください。  
寄附申出人は石海小学校卒業生保護者、品目は木製シューズボックス、数量は2台、価格は244,080円、原資は卒業記念品代です。  
67ページをお開きください。  
寄附申出人は斑鳩小学校PTA、品目は校旗、数量は一式、価格は1,039,870円、原資はPTA会費です。  
70ページをお開きください。  
寄附申出人は斑鳩小学校卒業生保護者、品目はテント、数量は一式、価格は127,440円、原資は卒業記念品代です。  
価格合計2,476,270円を寄附していただいています。以上でございます。  
委員長 ありがとうございます。寄附採納届一覧表について説明を受けました。  
委員 お聞きいただいております。ご質問等あればどうぞ。  
委員 斑鳩小学校PTAから寄附いただいた校旗ですが、問題は無いと思いますがこれはPTA会費からで間違いはないですか。  
管理課長 詳しいことは分かりませんが、そう聞いております。確認します。  
委員長 太田小学校の書画カメラはどういった時に使うんですか。

管理課長 手元の物をこのカメラで写しまして、プロジェクターを通してスクリーンに大きく写すという。要は、字の書き順はこうですよと黒板に書くと、先生が生徒の様子が見えな  
いけれども、生徒を見ながらこのカメラの所で書くと手の動きがそのまま映って先生  
も生徒の様子を分かりながら指導できるとか。調理でこんな風に切るんですよとか、  
いろんな活用ができます。

委員 長 数量5と書いてありますが、それぞれの教科でいる場合に使う訳ですね。子どものため  
にはこの方が分かり易いということですね。

管理課長 書画カメラについては、冒頭に管理課の重点目標として説明させていただいた情報教育  
の推進で、今回相当数を学校に配分する予定にしております。

委員 長 そうですか。それから、石海小学校のシューズボックスですが、40名分の木製のよう  
ですが、今あるのはスチール製ですか。

管理課長 いえ、今ある物も木製です。規格外の物を場所に合わせて作ってもらってるんですが、  
それが古くなって同じ型の物を入れてもらったものです。

委員 長 他に何かご質問等ありませんか。無いようですので、採決に移らせていただきます。議  
案第33号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。続いて第34号議  
案をお願いします。

管理課長 <第34号議案「区域外就学の承諾に関する専決処理について」朗読>  
<第35号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>  
<第36号議案「学校指定の変更申立てについて」朗読>

以上3議案については個人情報保護のため非公開

委員 長 本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありま  
すか。

管理課長 5月20日の全県教育委員研修の資料をお手元に置かせていただいております。

委員 私は、都合が悪いので欠席させていただきます。

教育次長 分かりました。その他の委員さんでご都合の悪い方がありましたら後でも結構です  
のでご連絡ください。

管理課長 それから、総合教育会議の日程を先月の定例教育委員会で6月頃にとということで、話を  
させていただきましたが、総合教育会議の事務局であります企画政策課が5月にでき  
たらということで日程調整をさせていただきたいということで、5月または6月で調整  
させていただきたいと思います。

委員 長 5月にするか6月にするか今から調整しましょうということですね。

管理課長 はい。

教育次長 町長の予定としましては、5月25日でしたら1日空いているということです。

委員 仕事の都合もありまして、5月は少しきついですね。6月でしたらなんとか。

管理課長 では、6月にしましょうか。

教育次長            そうですね。6月ということで。

管理課長            6月は本会議が15日までありますので、それ以降でしたら町長も大丈夫です。

委員 長            委員の先生方がいかがでしょうか。6月の定例教育委員会の後にするということですね。

委 員            19日でどうでしょう。

委員 長            それでは、19日(金)の午後からということで。

教育次長            午後から教育委員会をして、その後、総合教育会議を持つということで。今までに総合教育会議が開かれたところでは、一回目は、町長、教育委員さんがどういったお考えを持たれているのかを教育委員さんの中で個々に言っていただくか、委員長が代表して言っていただくのか、その話をさせていただいたらいと思います。それから、大綱をどうするのかということで、教育振興基本計画を大綱に位置づけるということで教育委員会の意見はまとまっていますので、その事については、町長に事前にお話するということで。来月に定例教育委員会がありますので、皆さんでご意見をまとめていただいて、教育委員会の代表として委員長からお話していただくのか、個別にということになるのか。事務局がどういう風に進行していくのか、とりあえず、教育方針についてお互いの考え方をそこでお話していただくようになるとと思います。

委 員 長            それでは、6月19日(金)午後1時30分から定例教育委員会、その後、3時から総合教育会議ということでよろしいでしょうか。

各 委 員            はい、結構です。

委 員 長            委員の先生方、今、総合教育会議の話が出て6月に開こうということになりましたが、それまでに、度々集まる訳にはいきませんので、委員として意見を言っていただくのはいいんですが、内容によっては個人で言っていただく方がいいこともあれば、まとめて言った方がいいこともありますので5月の定例会までに考えておいていただきたいと思います。

                    その他に何かありますか。

                    なければこれで議事を終わりたいと思います。

                    それでは次回の委員会の日程を調整しておきたいと思います。次回の日程は5月13日(水)の午後3時00分ということでよろしいでしょうか。

各 委 員            結構です。

委 員 長            それではそのようにさせていただきます。以上で4月定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成27年4月17日 午後4時閉議